

令和3年1月19日
三次市経営企画部情報政策課

自治体クラウドに関する 安芸高田市との協定締結式について

住民票や納税記録の管理等を行う基幹業務システムに関し、コストの削減、業務負担の軽減及び情報セキュリティ水準の向上を図るため、共同でクラウドコンピューティングを利用することを目的として安芸高田市と協定を締結します。

【協定締結式】

日時 令和3年1月22日（金）15時から

会場 三次市役所本館3階会議室
リモート形式で行います。

調印者 安芸高田市長 石丸 伸二 様（リモート）

三次市長 福岡 誠志

立会人 広島県総括官（情報戦略） 桑原 義幸 様（リモート）

【対象業務】

住民記録、住民税、収滞納、福祉保健、子育て等約30業務を想定

【今後の予定】

令和3年4月～移行準備

令和5年1月～自治体クラウド稼働

本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 情報政策課

（担当／東山、宮本）

電話番号：0824-62-6106 FAX番号：0824-62-6235

E-mail：jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号